2027 年度

大学院学生募集要項

〔医療福祉学研究科〕

◆修士課程　保健医療学専攻　医療倫理学分野

国際医療福祉大学大学院

はじめに

【本学大学院の教育理念】

国際医療福祉大学は、「人間中心の大学」、「社会に開かれた大学」、「国際性を目指した大学」という3つの基本理念と、この理念を実現するための7つの教育理念（人格形成、専門性、学際性、情報科学技術、国際性、自由な発想、新しい大学運営）とを掲げ、病む人も、障害のある人も、元気な人も、互いに互いを尊敬しあいながら「共に生きる社会」の実現を目指した教育を行っている。

国際医療福祉大学大学院（以下「本大学院」という。）は、上記の基本理念と教育理念とを踏まえながら、学校教育法が大学院の目的として「高度の専門性が求められる職業についてそれを担うための深い学識と卓越した能力を培うこと」及び「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめること」の2つを掲げていることを念頭に置いて、保健医療福祉分野において、特に国際性を身につけた指導的な専門職業人を養成することを目指している。

とくに修士課程では、「保健医療福祉の分野において他分野を理解し、連携することのできる高度専門職または研究職」を育成することをめざし、博士課程では、「保健医療福祉の分野において高度な研究能力を有し指導者的役割を果たすことのできる人材」を育成することを目標にしている。

本大学院教育は以上の趣旨を踏まえ、この目標を達成するため、以下に示す大学院における4つの教育理念を掲げる。

1. 専門性：修士課程では、大学を卒業した保健・医療・福祉分野の専門職またはこれに準じる人々に高度かつ先進的な専門教育の場を提供することにより、高度専門職を養成する。また博士課程の学生、および修士課程でも研究者を志す学生には、徹底した研究指導を行う。
2. 学際性：種々の領域の講義を聴講できる、あるいは他領域の教員や学生と討論を行うことができる場の提供により、保健・医療・福祉分野の幅広い視野を持つ専門職の養成に努める。
3. 学術性：各教員が、日進月歩する保健・医療・福祉の高度化・専門分化に対応した教育と研究の推進に努める。
4. 利便性：働きながらでも学修できる授業時間割編成、同時双方向遠隔授業やｅラーニングなど多様なメディア授業を高度に利用した授業の導入などにより、従来なら時間的、空間的制約のため大学院教育を受けられなかった社会人に対して大学院教育の門戸を開く。

近年、わが国の保健医療福祉は、内容的にも社会制度的にも大きな変革を重ねてきており、この変革を国際的な視野に立ってより良く担う実践家及び教育・研究者を育てることへの需要が増してきている。従って本大学院は、多様化する保健医療福祉分野の需要に対応できる、国際性を身につけた、指導的な専門職業人の養成を実現すべく、年齢を問わず、また学生であるか社会人であるかを問わず、生涯にわたって学習の機会を提供し、このような社会的な需要に応える教育を展開するものである。

【本学大学院アドミッション・ポリシー】

本大学院が入学者に求める要件は、次のとおりである。

1. 国際医療福祉大学の基本理念と教育理念とを充分に理解し、専門職業人として「共に生きる社会」の実現に貢献する強い意志を有していること。そのための豊かで幅広い人間性と高い倫理的責任感を有し、生命の尊厳を尊重できる感性を有すること。
2. 保健・医療・福祉の専門分野でトレーニングを受けるための基礎知識を有し、研究や実践を通じて自らの能力を活かそうとする強い意欲と積極性を有すること。
3. 大学院の勉学における自らの目的を明確に意識していること。すなわち保健・医療・福祉分野における課題への追求意欲を持ち、自己啓発に積極的であること。
4. 個別的な知識を統合し、科学的エビデンスを分析できる論理的思考力を持ち、実践家又は教育・研究者としての自立性を志向する者であること。
5. 保健・医療・福祉の発展に寄与する意欲を有し、生涯にわたり専門職としての社会への貢献と後進の指導を行うことを目指していること。
6. 分野が特定の要件を要求する場合それを満たしていること。

入学者に求める学生像は、大学院が入学者に求める要件をふまえ次のとおりである。

医療福祉学研究科では、医療福祉の各分野における高度な研究開発能力を備え、また高度な専門技術の実践を担う人材を育成することを目的としており、入学者に求める学生像は、以下のとおりである。

1）保健医療福祉分野において国際的視野に立ち、多様化する保健医療福祉の需要に対応できる高度な専門職業人を目指す者であること。
2）保健医療福祉分野において専門職業人として活躍しうる基本的知識と能力を備え、様々な医療福祉上の問題に対して積極的に取り組む姿勢を示す者であること。
3）学術研究と臨床実践をバランス良く推進して将来保健医療福祉分野のリーダーとして活躍しうる指導的な専門職業人として成長してゆく意欲を有する者であること。
4）保健医療福祉分野の知識を礎として、自らの研究分野において課題解決に向けて積極的に研究を実施する意志を有する者であること。

入学者選考において、以下の点が問われる。

本専攻では看護学、理学療法学、作業療法学、言語聴覚学、視機能療法学、福祉支援工学、放射線・情報科学、臨床検査学、医療倫理学、及びその他保健医療等を構成する各種の学術に関し、保健医療学に関する基本的な知識を礎として、論理的思考過程や研究能力を習得し健康の増進や疾病の克服に寄与しようとする意欲のある者を求めている。さらに、自領域を超えた視野を持ち連携を図る力を高め、保健医療の各分野において高い学識を有する指導者として分野の発展に貢献する意欲のある者を求めている。また時代の新たな需要に応え、特定行為看護師、生殖補助医療胚培養士、助産師、遺伝カウンセラーなどの高度専門職の分野に置いて実践的に大いに活躍する意欲を有する者を求めている。

出願準備から入学までの流れ

1 学びたい内容を明確にする
大学院に通う目的や研究したいテーマを明確にしてください。

2 出願資格を確認する
p.3 の出願資格等および選抜方法等をよく確認してください。

3 事前相談を行う（10 月 25 日(日)より事前相談受付開始）
出願前に研究指導教員を選定し事前相談を行ってください。出願資格審査を要する方はここで審査を行います。
研究指導教員とは：学位論文や課題研究の指導を受ける教員のことをいい、その教員の指示にしたがって授業科目を履修し、研究指導を受けることとなります。

4 出願書類を準備する
p.4 の出願書類を参考にし、出願書類を不足なく準備してください。作成、取り寄せに時間がかかる書類もありますので、早めに準備してください。
※志願票等の所定用紙は本学ホームページからダウンロードし、A4 縦の用紙に印刷してご利用ください。

5 入学検定料を納入する
出願書類を送付する前に入学検定料を納入してください。

6 出願書類を提出する
必要書類が揃ったら東京赤坂キャンパス入試事務室に郵送してください。

7 試験を受ける
試験日が決まり次第、受験票を送付します。試験日の 3 日前までに受験票が届かない場合はご連絡ください。

8 合格発表・入学手続
合格者には合格通知とともに入学手続書類を郵送します。期日までに手続を行ってください。

9 入学(4 月)
入学手続完了者には 3 月末ごろに、入学式およびオリエンテーションの案内をお知らせします。

研究指導教員の選定と事前相談について

出願前に、必ず事前相談（オンライン）を行い、出願の許可を得てください。
事前相談の受付は 10 月 25 日(日)より開始となります。事前相談は、件名に「医療倫理学分野・事前相談申し込み」と明記し、下記連絡先へメールでご連絡ください。出願締切日までに間に合うように、事前相談・出願準備を行ってください。

【事前相談の流れ】
①メールで出願希望の旨を伝え、事前相談の予約をする。
②研究テーマや就学にあたっての留意事項、自身で確認したいこと等を教員に相談する。
③事前相談で教員から出願の許可を得る。
④出願書類を提出する。

事前相談の内容はおもに以下の内容です。
＜事前相談内容の例＞
・大学院で学びたい研究内容やテーマとその研究指導教員の専門領域との一致性
・研究指導教員の研究指導方針および方法
・研究指導教員の授業時間帯や必要となる出席時間数の目安
・他の教員の授業を含めた履修の全体的なイメージ
・在職者であれば、勤務と受講の両立の可否
・その他、本大学院に関わる事項
・出願資格審査
※出願や入学手続等に関するご質問は東京赤坂キャンパス入試事務室宛にご連絡ください。

〔医療倫理学分野の事前相談をご希望の方は以下の連絡先へ〕
E-mail： iphe@ihwg.jp（医療倫理学研究室）
担当者 ： 赤林 朗 特任教授、飯室 聡 教授
※メール件名は「医療倫理学分野・事前相談申し込み」とすること。

入試情報

医療福祉学研究科 保健医療学専攻 医療倫理学分野（領域なし）

・募集人員　　10 名
・取得できる学位　修士（医療倫理学） Master of Arts（Healthcare Ethics）
・修業年限　　2 年
・受講地　　東京赤坂キャンパス
・出願資格　　以下【1】【2】の条件をすべて満たす者

【1】次の各号のいずれかに該当する者
⑴大学を卒業した者、および 2027 年3月末までに卒業見込みの者
⑵学校教育法第 104 条第4項の規定により学士の学位を授与された者、および 2027 年3月末までに授与見込みの者（独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者、および授与見込みの者）
⑶外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者、および 2027 年3月末までに修了見込みの者
⑷外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本において履修することにより、当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者、および 2027 年3月末までに修了見込みの者
⑸日本において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者、および 2027 年3月末までに修了見込みの者
⑹外国の大学その他の外国の学校において、修業年限が3年以上である課程を修了し学士の学位に相当する学位を授与された者、および 2027 年3月末までに授与見込みの者
⑺専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準に該当するものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者、および 2027 年3月末までに修了見込みの者（高度専門士の称号を授与された者、および授与見込みの者）
⑻文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年文部省告示第5号）
※小学校、中学校、高等学校、幼稚園の教諭もしくは養護教諭の専修免許状または一種免許状を有する者で、2027 年4月1日現在満 22 歳以上の者 等
⑼上記⑴～⑻に該当しない者のうち、2027 年4月1日現在満 22 歳以上の者で、本大学院による出願資格審査にて大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（短期大学・専門学校等を卒業した者や、外国において学校教育における 15 年の課程を修了した者で、本大学院の定める出願資格審査の申請条件に該当する者）
⑽上記⑴～⑼に該当しない者のうち、本大学院において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

【2】以下（1）～（7）いずれかの業務の経験がある者、または（8）に該当する者
⑴医療機関/福祉施設等に勤務（職種不問）し、職場で直面する課題に医療倫理学的な側面から取り組み課題解決に臨む者
⑵大学/研究機関/医療機関/介護福祉施設等に勤務し、医療倫理学に関する教育・研究・活動（倫理委員会運営等）を担当する者
⑶製薬企業、医療機器・デジタルヘルス（AI医療）企業、臨床試験受託（CRO）および治験施設支援（SMO）業界等で勤務する者
⑷法律関係の業務に携わる者（弁護士、研究者等）
⑸医療ジャーナリズム、科学ジャーナリズム関係の業務に携わる者
⑹行政機関等に勤務し、健康政策一般、保健政策、介護政策、医療従事者教育等に関する政策立案等に携わる者
⑺非医療系（法学部、文学部、教育学部、工学部、理学部等）の教育機関等に勤務し、医療倫理学に関する教育・研究を担当する者
⑻自らの日常生活・実践の場で直面する課題に医療倫理的な観点から取り組みたい者

・入試日程

出願締切※ （消印有効）	試験日	試験場	合格発表日 （※合否通知発送日）	入学手続期間 （消印有効）
第 1 期出願締切 2026 年 12 月 14 日（月） 第 2 期出願締切 2027 年 1 月 31 日（日）	出願締切後、 個別に日程調整を 行います。	オンライン受験 もしくは 東京赤坂キャンパス	試験日から 3 週間 程度で発送	合格発表日から 2 週間以内

※出願時期はどちらか一方のみを選択すること。
※出願前に事前相談を行い、出願の許可を得ること。

・入試詳細

入試区分	試験科目	試験時間	備考
一般入試	個人面接	15～20 分	日時は志願者と調整の上決定する。

出願書類

全員提出	志願票[様式 1]	記入例を参照の上、必要事項を記入すること。
	写真	出願前3ヶ月以内に撮影した縦4cm×横3cm、正面上半身、無帽、背景なしのものとし、 裏面には氏名、志望分野を記入した上で、志願票の所定欄に貼付すること。 ※カラー・白黒いずれも可、スピード写真も可。
	成績証明書 （原本または Certified Copy） 卒業（見込）証明書 （原本または Certified Copy）	・出願資格の共通事項⑴・⑶・⑷・⑸・⑹・⑺・⑻に該当する者：出願資格を満たす大学等の「成績証明書」・「卒業（見込）証明書」を提出すること。※通常は学士の学位を取得した大学のもの。編入学・転入学した場合は、それ以前の大学等の「成績証明書」も可能な限り提出すること。 ・出願資格の共通事項⑵に該当する者：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が証明した「学位授与証明書（原本）」（授与見込の場合は、「学位授与申請受理証明書」を提出すること）、学位授与の対象となった専攻に関する学校の「成績証明書」・「卒業（見込）証明書」を提出すること。 ・出願資格の共通事項⑼に該当する者：出願資格審査の申請条件に該当する国家資格の受験資格を取得した学校の「成績証明書」・「卒業（見込）証明書」を提出すること。 ※出願資格審査の申請条件が、国家資格の保持でない場合も必ず最終学歴校の「成績証明書」・「卒業（見込）証明書」を提出すること。 ・出願資格の共通事項⑽による出願の場合：事前に東京赤坂キャンパス入試事務室と相談の上、指示にしたがって各証明書を提出すること。 ◇出願資格に該当する学校以外で、出願分野に関連する医療専門資格の受験資格を取得した者：医療専門資格の受験資格を取得した教育機関（短期大学・専門学校・各種学校等）の「成績証明書」・卒業（見込）証明書」も提出すること。※卒業後の年数経過等の理由により「成績証明書」を発行できない場合、「卒業証明書」「単位修得証明書」を提出してください。 「単位修得証明書」も発行できない場合は、「卒業証明書」と当該学校作成の「単位修得証明書を発行できない旨を記載した文書」を提出してください。
	志願理由書・ 研究計画書[様式3]	志願理由を含んだ研究計画を 2,000 字以内で記入すること（文字数に参考文献は含めない）。
該当者のみ提出	出願資格審査申請書 [様式 4-1]	＜出願資格の共通事項⑼に該当し、出願資格審査を申請する者のみ＞ 事前相談時に教員から出願を認められた場合は、[様式 4-1]の必要事項をすべて記入したものを提出すること。
	取得資格免許証のコピー	分野での研究に関わる国家資格等の免許証をお持ちの場合は、免許証を A4 サイズにコピーして提出すること。

該当者のみ提出	研究業績一覧	＜研究業績がある者（任意提出）＞ 研究業績（学会発表や研究論文等）をまとめ、A4縦の用紙に横書き・片面印刷で作成し、提出すること。
	戸籍抄本等	＜出願時点での氏名が証明書等の提出書類に記載の氏名と異なる者のみ＞ 本人であることを証明する書類（戸籍抄本等）を提出すること。
	留学生個人票[様式2]	＜留学生のみ＞ P.83「志願票等の記入方法」を参照の上、必要事項を記入すること。
	パスポートのコピー	＜外国籍の者（全員）＞ パスポートを A4 サイズにコピーして提出すること。
	住民票（原本）もしくは在留カードのコピー	＜日本国内に在留している外国籍の者のみ＞ 在留資格を証明する書類を提出すること。在留カードの場合は在留期間、許可の種類、許可年月日、交付年月日が記載されたものを両面コピーして提出すること。 ※日本国外に居住し日本の在留資格を有していない者、または、在留資格「短期滞在」の者は、2026 年 12 月1日㈫までに東京赤坂キャンパス入試事務室に連絡すること。
	語学能力を証明する書類	英語能力を証明する書類（TOEFL、TOEIC、IELTS などの過去 2 年以内のスコア）がある場合は提出すること。
	日本語能力試験結果等	＜留学生（全員）＞ 日本語能力試験合格を証明する証明書を提出すること（合否結果通知書または認定書の場合は、A4サイズにコピーして提出すること）。 ※この他の試験・検定等で、日本語能力を証明する書類を提出できる者は、参考資料とするので、A4サイズにコピーして提出すること。※未受験で提出できない場合は入試事務室まで連絡すること。 ＜留学生（該当者）＞ 日本語学校等の日本語教育機関の成績証明書および出席証明書の原本を提出すること。

※ 成績証明書・卒業証明書が卒業校の事情により提出できない場合は、東京赤坂キャンパス入試事務室に相談すること。
※ 証明書類のうち、再発行不可のものについては返却するので提出時に入試事務室へ申し出ること。
※ 英語以外の外国語の証明書類等には日本語訳または英語訳を添付すること。なお科目、成績評価等が符号または略字等により表記されている場合は、その説明を添付すること。
※ 志願票等の所定用紙は本学ホームページ（https://www.iuhw.ac.jp/daigakuin/）からダウンロードして利用すること。ダウンロード可能な書類についてはパソコンを使用しての記入も可とする。提出する際はA4縦の用紙に印刷して提出すること。
※ 日本国外在住の留学希望者が海外から直接出願する場合、上記以外にも必要となる提出書類があるので、出願前に必ず東京赤坂キャンパス入試事務室（TEL：03-5574-3903　E-mail：daigakuin-nyushi@iuhw.ac.jp）まで問い合わせること。
※ 提出する書類は、「ホッチキス留め」、「糊付け」などをしないこと。

入学検定料について

●入学検定料：30,000 円

●納入方法

下記口座へ入学検定料を振込後、出願書類を東京赤坂キャンパス入試事務室まで郵送してください。

入学検定料振込先口座：足利銀行　大田原支店　普通　3244843　ガク)コクサイイリョウフクシダイガク

●振込人名の入力においては、氏名の前に「1127」を入力してください。

例)国福　花子さんが出願する場合･･･　振込人名：1127 コクフクハナコ

●一度お支払いされた入学検定料は、返金できません(ただし、出願資格審査により出願が認められなかった場合を除きます)。

学生納付金

単位(円)

	入学金	授業料	施設設備費	実習費	計	2 年間合計
1 年次	300,000	800,000	200,000	-	1,300,000	2,300,000
2 年次	-	800,000	200,000	-	1,000,000	

私費外国人留学生への授業料減免制度

入学までに「留学」の在留資格が取得可能な私費外国人留学生で、経済的理由により学生納付金の納入が困難と認められる者は、学費減免制度(授業料を 30%免除)の適用を受けることができます。学費減免制度の適用条件については以下をご確認ください。

次のいずれかに該当する場合は、経済的理由により授業料の納入が困難であると認めます。

① 1か月あたりの仕送りの額(入学金、授業料等の学生納付金は除く)が、平均 90,000 円以下の場合

② 扶養親族と同居している場合は、当該扶養親族の年収が 500 万円以下の場合

※ 以下の項目に該当する場合は原則として私費外国人留学生授業料減免制度の適用を受けることができません。

1. 国費外国人留学生制度実施要項に定める国費外国人留学生および外国政府の派遣する留学生
2. 企業、病院、奨学金団体等により学費が負担される者

※ 授業料減免制度の適用期間は、本学で定める修業年限とします。

※ 留学生の学生納付金は分割納入とし、入学手続時(2年次以降は3月)は分割納入額を振り込んでいただきます。授業料の減免は、入学後(毎年次6月頃)に申請・審査を行い、審査結果により確定した学生納付金額を8月頃に本人に通知しますので、通知に従って手続きを行ってください。

※ 入学後の成績が不良の場合や、本学が減免措置の継続が適当でないと判断した場合は、減免率の引下げや減免取り消しとなる場合があります。

出願上の留意事項

- 出願期間内に東京赤坂キャンパス入試事務室に郵送してください。封筒は市販の角型2号封筒を使用し、封筒の表にダウンロードした「封筒貼付用宛先用紙」を貼付して、郵便局から簡易書留・速達郵便にて送付すること。
- 出願期間を過ぎて提出された出願書類および内容に不備のある出願書類は受理しません。
- 一度受理した出願書類は返却しません。
- 出願書類は入学検定料納入後、出願期間内に提出してください。
- 受験票が試験3日前までに届いていない場合は入試事務室までご連絡ください。
- 英語以外の外国語の証明書類等には日本語訳または英語訳を添付してください。なお科目、成績評価等が符号または略字等により表記されている場合は、その説明を添付すること。
- 出願書類の記載事項と事実が相違していることが判明した場合には合格・入学許可を取り消すことがあります。
- 働きながら就学する場合は、あらかじめ勤務先とよく相談し、調整しておいてください。
- 本学卒業(見込)者、本大学院修了(見込)者は、必ず志願票の「該当者のみチェック欄」にチェックし、本学在籍時の学籍番号を記載してください。
- 本学教職員・本学関連施設勤務(予定)者は、必ず志願票の「該当者のみチェック欄」にチェックし、履歴欄にその旨を記載してください。
- 本学関連大学・専門学校※卒業(見込)者は、必ず志願票の「該当者のみチェック欄」にチェックし、履歴欄にその旨を記載してください。

※福岡国際医療福祉大学・国際医療福祉大学塩谷看護専門学校・柳川リハビリテーション学院・福岡国際医療福祉学院・大川看護福祉専門学校・福岡医療経営学院

受験上の注意

・ 試験中、スマートフォン・携帯電話・PHS・ウェアラブル端末・音の出る機器等は必ずアラームを解除してから電源を切ってください。
・ 出願後から合格発表までの間に住所・メールアドレス・電話番号等が変更になった場合には、速やかに変更後の住所・メールアドレス・電話番号等を東京赤坂キャンパス入試事務室に連絡してください。

感染症に関する注意事項

試験当日、学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症に罹患し治癒していない者は、他の受験者や試験監督者等へ感染のおそれがあるため、原則として受験をご遠慮願います。ただし、病状により学校医その他の医師が感染のおそれがないと認めたときは、この限りではありません。なお、上記により受験をご遠慮いただいた場合でも、原則として追試験や入学検定料の返還は行いません。

身体等に障害のある志願者について

身体等に障害のある志願者は必ず出願前に東京赤坂キャンパス入試事務室に連絡して、受験において必要となる特別な配慮および修学上の諸注意を確認してください。また、事前相談時に、研究指導教員とも相談してください。
なお、試験当日や入学後に個々の状況に応じた配慮を必要とすることがありますので、医師の診断書等を提出していただく場合があります。

合格発表

・ 合否通知を受験者全員に簡易書留（速達）で郵送します。指定された合格発表日・期間に本学より発送しますので、到着日時は居住地により異なります。
・ 電話や電子メール等による合否の問い合わせには一切応じません。
・ 試験を欠席した者には通知しません。
・ 掲示による合格発表は行いません。

入学手続

・ 合格者には合格通知書・入学手続要項・手続書類一式を簡易書留で郵送します。
・ 入学手続期間内に学生納付金を納入した上で、入学手続書類を提出することにより、入学手続は完了となります。
・ 入学手続期間内に所定の手続を完了しない場合は、入学を辞退したものとして取り扱います。
・ 入学手続完了者（大学の指定口座への入金を済ませ、書類を提出済の者）には入学手続期間終了後、本学より「入学許可証」を郵送します。
・ 入学許可証は入学手続完了後に発送します。
・ 出願資格において卒業（修了）見込みあるいは大学改革支援・学位授与機構から学士の学位授与見込みであった者、またその他の出願資格において「見込み」として出願した者は、2027 年3月 31 日までに「卒業（修了）証明書」等の証明書類の提出が必要となります。

留学生の入学手続

・ 留学生は、入学手続時に「誓約書・保証書・同意書」が必要になります。
※身元保証人は、本人の親、親戚（成人の方）、学費負担者（本人以外）等とし、身分を証明する書類（運転免許証・パスポートの写し等）を「誓約書・保証書・同意書」に添付していただきます。

在留資格認定証明書交付申請について

・ 日本国内在住の留学生は、「入学許可証」受領後、各自で入国管理局に在留期間更新・在留資格変更の申請を行ってください（所属キャンパスにより、状況が異なる場合があります）。
・ 日本国外在住の留学希望者で本学に入学を希望する場合は、本学にて在留資格認定証明書交付申請を行います。合格通知書に同封する入学手続要項を確認の上、申請に必要な書類等を速やかに提出してください。なお、審査は法務省が行うものであり、不交付となった場合、本学では一切責任を負いかねます。
◇申請に関する問い合わせ先
東京赤坂キャンパス事務部　TEL:03-5574-3900
※2027 年3月 31 日までに「留学」の在留資格が交付されなかった場合、入学が取り消される場合があります。

入学辞退

・ 入学手続完了後に、やむを得ない事情で入学を辞退する場合は、「入学辞退届（入学手続要項にしたがって作成したもの）」と「入学許可証」を簡易書留の速達で本学東京赤坂キャンパス入試事務室宛に郵送してください。
・ 2027 年3月 19 日 ㈮ 17 時までに入学辞退した者については、入学金を除く学生納付金を速やかに返還します。
・ やむを得ずこれ以降 2027 年3月 31 日 ㈬ 17 時までに入学辞退した者についても入学金を除く学生納付金を返還しますが、返還時期は 2027 年5月以降となります。
・ 2027 年4月1日 ㈭ 以降に入学辞退した者については、いかなる場合も学生納付金は返還しません。

長期履修制度について

1.概要

本学大学院学則により、修士課程の標準修業年限は2年間と定められていますが、就業上の理由や、家事・出産・育児、また外国において研究、研修を行う等の理由で、学修時間が十分確保できない事情が認められる場合には、あらかじめ3年間での計画的な長期履修の申請をすることが可能です。長期履修が許可された場合の学生納付金（授業料、施設設備費、実習費）の額は、標準学修年限については長期履修をしない通常の学生と同額となりますが、以降、長期履修期間満了までの間については、在籍に係る諸経費として1年間の通常の学生納付金の額の 10 分の1を納付していただきます。

2.対象

長期履修を申請できるのは、何らかの事情により著しく学修時間の制約を受け、標準修業年限では課程の修了が困難と考えられる方となります。具体的には、外国において研究、研修を行うことがあらかじめ確定している者、職業を有し、就業している者、家事・出産・育児・長期介護等を行う者、その他やむを得ない事情を有すると大学院長が認めた者が対象となります。なお、留学生は長期履修の申請の対象となりません。

3.申請

「長期履修申請書」及び「長期履修申請に係る履修計画書」※1に必要事項を記入し、長期履修が必要であることを証明できる書類を添えて、出願書類に同封の上、東京赤坂キャンパス入試事務室に提出してください。なお、申請に際しては、あらかじめ指導予定教員等に履修計画について相談するとともに、申請の了解を得てください。長期履修は申請すれば必ず認められるものではありません。審査により不可となる場合もあります※2。

※1 申請に必要な書式は、本大学院ホームページからダウンロードできます。
※2 入学試験合格後、長期履修申請についての審査結果を別途通知します。

4.その他

長期履修とは、長期にわたる計画的な履修をあらかじめ許可するものであり、単位の修得状況や論文等の執筆状況などによって修了が延期となる者（いわゆる留年者）を救済するためのものではありません。また、療養等により一定の期間履修することができない事由が発生した場合については、長期履修ではなく休学の対象となります
（休学期間は長期履修期間に算入されませんが、休学期間中の学生納付金は、年次に係らず通常の学生と同額となります）。

◇長期履修に関するお問合せ
東京赤坂キャンパス入試事務室 TEL:03-5574-3903 E-mail：daigakuin-nyushi@iuhw.ac.jp

奨学金

さまざまな奨学金制度がありますが、奨学金を必要とする大学院生の多くが、日本学生支援機構奨学金を利用しています。その他、自治体や財団の奨学金もありますが、採用にあたり学内選考を行うほか、奨学金を拠出する自治体、財団での選考があります。また各奨学金によって採用条件も異なり、募集が行われないこともあります。
原則、入学後に申請・審査・決定となるため入学前には貸与できません。入学手続時に必要な学生納付金に充当することはできませんので注意してください。
合格者には、合格通知書とともに送付する手続要項を確認の上、利用希望者は各自お申し込みください。奨学金の利用をご検討される方は、出願時にお問い合わせいただいても結構です。

◇日本学生支援機構奨学金に関する問い合わせ先
ホームページ https://www.jasso.go.jp/

◇奨学金に関する問い合わせ先
国際医療福祉大学 東京赤坂キャンパス事務部 TEL：03-5574-3900（土日祝を除く 9：00～17：00）

就学資金・学資ローン

<table>
<tr><th>名　称</th><th colspan="2">制度の内容</th></tr>
<tr><td>学外教育ローン</td><td colspan="2">国や民間の金融機関で取り扱う教育ローンがあります。詳細は日本政策金融公庫または民間の金融機関で確認してください。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">大学提携教育ローン</td><td colspan="2">本学では、入学手続時や授業料の支払い時に、株式会社オリエントコーポレーションまたは株式会社ジャックスと提携した教育ローンをご案内しています。これらは入学金や授業料などの学生納付金を提携会社が本学へ立て替え納付し、学費納入者の方より提携会社へ毎月分割で返済していただく教育ローンです。
※本学ホームページ入試情報の「学費」内「学費サポート制度」より、本制度の詳細確認およびWEB申し込みが可能です。
※本学の入試を受験する前に事前審査が可能です。</td></tr>
<tr><td>◇ 株式会社オリエントコーポレーション
「学費サポートプラン」

【問い合わせ先】
株式会社オリエントコーポレーション
学費サポートデスク
TEL：0120-517-325（9：30～17：30）</td><td>◇ 株式会社ジャックス
「ジャックスの教育ローン」

【問い合わせ先】
株式会社ジャックス
コンシュマーデスク
TEL：0120-338-817（10：00～19：00）</td></tr>
</table>

※審査結果により各ローンのご利用が認められない場合もあります。入学手続期間内に学生納付金のお振込みができない場合には、入学手続が完了とならず、入学が認められませんので、ローンのお申し込みは余裕をもってお手続きください。

個人情報の取り扱いについて

志願者の氏名、住所、その他の個人情報については、以下の用途にのみ利用し、本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。ただし、入学試験の実施や入学に伴う資料の発送等については、本学が個人情報保護における安全管理等を十分に確認した上で、業務委託先へ個人情報を開示・提供する場合がありますので、あらかじめご了承ください。なお、この場合においても、個人情報は本学が明示する用途にのみ使用し、委託した業務内容を超えて利用することはありません。

＜利用目的＞

- 入学試験の実施に伴う利用
- 合格発表および入学手続に伴う利用
- 入学後の修学関係等に伴う利用
- 入学試験および入学後に行う統計資料の作成
- その他、本学の教育・研究、学生支援に必要な場合

教育充実基金（寄付金）のお願い

本学では、高度な教育研究・医療福祉の環境を整備・維持することを目的として、寄付金（任意）のご協力をお願いしています。入学後にご案内いたしますので、ご理解の上ご協力くださいますようお願い申し上げます。詳しくは本学ホームページの「本学へのご支援をお考えの皆様へ（https://www.iuhw.ac.jp/about/shien/）」をご確認ください。

※所定の手続をしていただくことで、税制上の優遇措置を受けることができます。

国際医療福祉大学大学院

入試に関するお問い合わせ
東京赤坂キャンパス入試事務室
TEL　03-5574-3903
FAX　03-5574-3901
E-mail　daigakuin-nyushi@iuhw.ac.jp